

日本共産党の本庄孝夫です。党議員団を代表し、ただいま議題となっています意見書案十五件について、すべてに賛成する立場から討論をおこないます。

先ず、わが党提案の「公務・公共サービスの安易な民間開放を行わないよう求める意見書」(案)についてです。

昨年五月に成立した「市場化テスト法」は、新自由主義にもとづき、国民生活にかかる国の責任を放棄し、民間に儲けの場を提供するものであることは明らかです。今回対象となっている所有権移転や抵当権設定などの登記業務は、信用制度であり、独立した国家の機関として地位をもち、専門的知識を有する登記官による厳正な審査がされてこそ、中立・公正な制度として維持できるものです。ましてや、個人情報保護や、公務労働者の雇用確保の観点からも、安易な民営化は重大な問題をはらんでいます。それは、すでに先行実施した東京版モデル事業でも明らかです。東京都は、その目的を「公共サービスの質の向上とコストの縮減を図るため…『官民競争入札』を実施し、事業の実施予定者を決定しました」と発表しました。ところが、職業訓練事業の官民競争入札に、法令違反や合格者の水増しで、改善勧告や厳重注意を受けた資格試験予備校運営会社が事業を落札したことで、「担い手としてふさわしくない」との批判の声があがっています。

よって、全国一律の公平かつ安定したサービスを守り、個人情報を守る上でも、安易な民間開放や「市場化テスト」の導入を行わないよう国に求めることは当然であり、わが党提案の意見書案に賛同を求めるものです。

次に、「定率減税の全廃など増税と負担増の中止を求める意見書」(案)についてです。

今、働いても、働いても生活保護水準以下の収入しか得られない、ワーキングプアといわれる貧困層が、少なくとも四百万世帯にのぼり、三人に一人が非正規雇用となるなど、貧困と格差の拡大と固定化は深刻な事態です。しかも、これに追い討ちをかけてきたのが、「雪だるま式」負担増です。先ごろ政府が十分な審議を尽くさず採決を強行した来年度予算だけでも、定率減税の廃止で庶民に一・七兆円の負担がのしかかります。さらに京都府では、その影響額は府民に五〇億円となります。これは、国保料・介護保険料等の相次ぐ負担増に悲鳴を上げている府民に、追い討ちをかけるものです。そもそも、こんなひどい負担増を進めてきたのは自民党・公明党であり、東京新聞は公明党幹部の言葉を引用して、「増税・負担増はウチが言いだしっぺ」と書いているとおり、その責任は重大です。

一方、来年度予算案には、減価償却制度の見直し、証券優遇税制の延長などで、大企業・大資産家への減税をいっそう拡大し、減税効果は一・七兆円以上となり、定率減税廃止による庶民への増税分がそのままつき込まれることとなります。国民が求めているのは、空前の利益を上げている大企業・大資産家に応分の負担を求め、歳出のムダを徹底して削ることです。

よって、国に対し逆立ち税制の抜本的転換を求めるとともに、これ以上の新たな負担の押し付けは中止し、負担の軽減を求める意見書に賛同を求めるものです。

次に、四党派提案の「地域における雇用・就業対策の拡充強化を求める意見書」(案)、ならびに、わが党提案の「安定雇用の確保と労働条件の抜本的改善を求める意見書」(案)についてです。

いま深刻な問題となっている格差と貧困をなくし、青年が希望の持てる社会をつくるためには、非正規雇用ではなく、正規雇用などより安定した雇用を拡大するとともに、サービス残業など違法行為をなくし、人間らしく働けるルールを確立することが求められています。また、正社員と非正規の労働者との格差を是正する点では、最低賃金制度を抜本的に改善し、労働者の平均賃金の半分程度、時給一〇〇〇円以上に引き上げることをはじめ、労働条件の格差を是正することなどが必要

です。

わが党提案の意見書案は、これらの内容を明確にしたものであり、賛同を求めるものです。なお、四党派案には賛成するものですが、その前提について指摘しておきます。一つは、四党派案は、「非正規雇用が増えているといわれている若年者の就労支援策を確立する」とのべているだけです。いま、非正規雇用の増大がワーキングプアーを生み出し、今日の格差と貧困の最大の原因であることは明らかです。とりわけ、民主党はこうした認識を持たないだけでなく、自ら非正規雇用の拡大に積極的に手を貸してきたことをどう説明するのですか。非正規雇用増大の引き金となった、労働者の派遣の自由化とその拡大に国会で賛成し、府議会でも「パートやアルバイト、派遣社員が、従業員の八割・九割を占める時代に正規雇用を求めることは、時代にそぐわない」と非正規雇用の拡大を当然視したではありませんか。これこそ社会進歩の方向とは逆行する、時代遅れの考えであると指摘せざるを得ません。二つは、四党派案のなかで、「労働者と使用者が対等な立場で、労働契約の締結・変更・終了のルールを定める労働契約法を制定すること」を要望しています。これは政府が、ホワイトカラーエグゼンプションや「解雇の金銭解決制度」などを持ち込もうと、昨年末に提出されたものですが、その通りにはすすんでいません。また、「労働契約法」の創設によって、就業規則で一方向的に労働条件を切り下げる制度をつくることは許されません。この点、厳しく指摘しておきます。

次に、わが党提案の「医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書」(案)および、四党派提案の意見書案についてです。

全国で、産科や小児救急の閉鎖が大問題になり、麻酔科や内科、外科でも医師不足により地域医療に重大な影響を与えています。医師の絶対数の不足は、勤務医に過酷な労働環境をもたらし、過密労働に耐えかねた医師の退職が、更なる医師不足を招くという悪循環が拡大しているのです。

そもそも、現在の医師不足の原因は、政府が医療費を抑制するために、閣議決定までして医学部定員を削減するなど、医師数を抑制したことにあります。さらに、診療報酬の大幅な削減が、医療機関経営に打撃を与え、勤務医の労働条件悪化や採算の低い診療科の廃止などを加速させています。また、「行政改革」の名で、国や公立病院が率先して小児科や産婦人科を閉鎖するなど、今日の深刻な医師不足、地域医療の危機の責任は、政府と自民党、公明党にあります。

厚生労働省は新医師確保総合対策に着手していますが、「医師は基本的に足りている」「地域別、診療科別の偏在」と認識を変えていません。わが党提案の意見書は、OECD加盟国平均に比べても、十二万人から十四万人も下回る現状を一刻も早く解消し、国の責任によって医師を大幅に増員することなど、医療費抑制策を転換し、安全安心の地域医療体制の整備を求めるものです。

四党派提案の意見書案については、これらの指摘した根本問題には言及していません。よって、わが党提案の意見書案にも是非賛同を求めるものです。

次に、わが党提案の「介護保険の緊急改善を求める意見書」(案)および、四党派提案の「介護保険制度の改正に関する意見書」(案)についてです。

介護保険は、制度発足時から保険料は、現役時代の給料からも、年金からも容赦なく「天引き」されながら基盤整備は遅れ、低所得者には利用料の負担が重いなど、「保険あって介護なし」と指摘されてきました。昨年四月の法改悪は、民主党も賛成して施行されたものですが、いっそうの負担増に加えて、「軽度者」など多くの高齢者の利用を排除しています。さらに、目玉とされた介護予防事業は、あまりにも厳しい認定要件のために、利用者は対象者の〇・一四%にとどまり、必要な介護ベッドが取り上げられました。厚生労働省は、改定から一年も経たないうちに見直さざるを得なくなっています。また、「療養病床再編」の名による療養病床の六割削減方針について、厚生省調査でも、退院の見通しが立たない方が七割にもものぼり、大量の医療難民、介護難民を生み出す恐れがあることが明らかになっています。日本医師会は、「現状への配慮を欠いている」と厳しく指摘して

います。

わが党提案の意見書案は、保険料や利用料等の負担軽減、実態から乖離した要介護認定の改善と、在宅でも、施設でも安心して暮らせる条件整備のための介護報酬の改善、介護ベッドの取り上げ中止、地域包括支援センターの体制強化、そのための国庫負担の増額を求めるものです。四党派提案の意見書案についてですが、「療養病床再編」について、国の療養病床削減に対して、きっぱりとした態度が出されていませんが、良質な介護医療を提供できる体制を整備する趣旨として賛成するものです。よって、わが党提案の意見書案についても賛同を求めるものです。

次に、「国民健康保険料引き下げと保険証取り上げの中止を求める意見書」(案)についてです。

国民健康保険料は、年収二〇〇万円台で三〇～四〇万円の負担を強いられるなど、すでに住民の負担能力をはるかに超える金額になっています。このため、国民健康保険料の滞納世帯は四八〇万世帯にのぼり、保険料を取り上げられた世帯は三五万をこえ、受診できず亡くなる事件が続発しているのであります。国民健康保険制度は、「社会保障及び国民保険の向上」を目的としているのであり、社会的弱者を医療から排除している事態は、直ちに改善すべきであります。したがって、わが党提案の意見書案に賛同を求めるものであります。

次に、医療保険制度の大改悪に関連した四つの意見書案についてです。

自民・公明党の政権がすすめた昨年来の医療大改悪は、格差と貧困の広がりによつての拍車をかけるものです。

年金が引き下げられ、国保や介護の負担増が押しつけられ、そのうえ高齢者をはじめ「お金の払えない人」を公的医療から排除する制度の連続的改悪が強行されました。これを許せば、日本社会は、まさに「所得の格差」が「命の格差」に直結する社会となってしまいます。

わが党提出の4意見書案は、療養病床の大幅削減やリハビリの日数制限の撤廃を求め、「後期高齢者医療制度」による過酷な保険料取りたてと給付切り捨てを許さないこと、また、医療費抑制を目的にした保健予防活動への国の責任放棄など、公的医療制度の後退を中止し、抜本的な見直しを求めるものです。「人の命もカネしたい」にしてしまう医療大改悪は断じて許されません。わが党提案の四意見書案への賛同を求めるものです。

最後に、わが党提案の「全国一斉学力テストの中止を求める意見書」案についてです。

文部科学省の全国一斉学力テストは、小学校六年生と中学校三年生のすべての児童・生徒、二四〇万人に国語と算数・数学のテストを全国一斉に受けさせ、学校と子どもに成績順の序列をつけるというものです。子ども、学校間に過度の競争を強いる学力テストは、子ども、教師、学校、そして地域を「勝ち組」「負け組」にふるいわけ、子どもの心を傷つけ、「学校嫌い」を広げ、「すべての子どもに基礎学力を身につけさせたい」という国民の願いにも逆行するものです。

さらに、個人情報の保護に照らしても重大です。教科のテストとともに、学校や家庭での勉強や生活についてたずねる「質問紙」があり、その回答用紙に、組や出席番号とともに、名前を記述するよう求めています。質問は「今住んでいる地域が好きか」など、内心にかかわる質問、「あなたの家には本が何冊くらいありますか」など、家庭環境にかかわる質問に加えて、「一週間に何日塾に通っているか」など、受験産業にとって欲しくてたまらない情報にかかわる質問などがあります。しかも解答(回答)用紙には、調査に不必要な名前の記述を求めており、これらの個人情報を文部科学省だけでなく、学力テストの回収、採点、集計、分析などを委託された民間企業、小学校では「進研ゼミのベネッセ」、中学校では「旺文社グループのNTTデータ」も独占できるものとなっています。個人情報保護の観点からも中止すべきです。

よって、わが党提案の意見書案に賛同をお願いし、私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございます。

うございました。